

この文書は、身体検査を実施する際に持参し、  
必ず受診する医療機関へ提示すること

## 身体検査実施の注意事項

### 【医療機関の方へ】

本書持参者は、岐阜県警察官採用試験の受験者です。

つきましては、この身体検査書により、本人の身体検査を実施していただきますようお願いいたします。

各検査項目、所見等の記載漏れにより、受験者に再検査を指示することが少なくありませんので、交付前に改めて確認していただきますようお願いいたします。

なお、再検査を要する所見がある場合は、受験者にその旨を指示していただきますよう併せてお願いいたします。

また、各検査項目の結果において、警察官として業務遂行に注意すべき点について、総合所見欄に記載をお願いいたします。

※視力については、両眼とも片眼で裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であることとなっています。

視力が足りない場合は、矯正レンズを変更する等して、矯正視力1.0以上あるか否かの検査をお願いします。

※X線撮影の所見欄の記入漏れが散見されます。異常なしであれば、その旨記載してください。また、心胸郭比の記入もお願いします。

- 検査終了後、身体検査書を密封のうえ、本人に交付してください。
- 検査に係る費用は、すべて本人（受験者）負担です。

※ 裏面にも記載があります。

**この文書は、身体検査を実施する際に持参し、  
必ず受診する医療機関へ提示すること**

## 警察官採用後の勤務等について

警察官として採用された後の勤務形態、訓練内容等を示しますので、検査結果と併せて総合所見記載時の参考としてください。

### 1 警察学校

警察官として採用されると、まず警察学校へ入校し、警察官として必要な知識、体力、心構え等を修得することとなります。

#### (1) 団体生活

- 6時半起床、朝の点呼から21時45分の最終の点呼、23時の就寝までの日課が警察官AⅡ区分で6か月間、警察官B区分で10か月間続きます。
- 1日5時限の授業（1時限は80分）があります。
- 常に団体生活、団体行動が基本となります。

#### (2) 訓練

- 毎朝点呼時に1.5km～2km程度のランニングを行います。
- 週に数回、柔道/剣道、逮捕術の術科訓練(最低1時限80分)を行います。
- 警備実施訓練では、大盾（ジュラルミン製で重量約5kg）を持ち、数kmのランニング等を行います。
- その他  
入校して最初の1か月で  
登山、健脚訓練（15km程度）  
金華山早駆け訓練  
を行い、卒業までに  
10kmマラソン  
を実施します。

### 2 警察署勤務

警察学校卒業後は、県下の警察署へ配置となり、交番勤務員として三交替制の勤務に就きます。

- 三交替制勤務（当直、非番、休日の繰り返し）  
※当直：8時30分～翌日8時30分（24時間中、15時間30分の勤務）  
非番：当直明け  
休日：週休日